

みはら市民協働サイトつなごうねっと会員利用規約

(趣旨)

第1条 みはら市民協働サイトつなごうねっと会員利用規約(以下「本規約」という。)は、三原市及び三原市ボランティア・市民活動サポートセンター(以下「管理者」という。)が、管理運営するみはら市民協働サイトつなごうねっと(以下「本サイト」という。)に関し、本サイトの会員の利用及び加入条件を規定したものです。

(会員)

第2条 本サイトの「会員」とは、次に掲げるものとします。

(1) 「団体会員」

次の要件を満たす団体で、本規約を承諾し、管理者に「みはら市民協働サイトつなごうねっと団体会員登録申請書」を提出し、承認を受け、会員ID及びパスワードを付与された団体

ア 2名以上で構成される団体であること。

イ 三原市内において、営利を目的とせず自主的に活動を行う団体であること。ただし、その活動が次のいずれにも該当しないものとする。

- ・宗教の教養を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
- ・政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- ・特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)にある者若しくはその候補者又は政党を推薦支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- ・公共の利益を害するおそれのある活動
- ・サイトの運営を妨害する活動
- ・暴力団又はその構成員の統制下にある団体の行う活動
- ・その他管理者が適当でないと判断する活動

ウ 市民活動を行うことを規約に定め、主体的かつ継続的に市民活動を行う団体であること。

エ 誰でも参加できる団体であること。

(2) 「個人会員」

本規約を承諾し、本サイトからの登録手続きを完了した者

- 2 管理者が会員として承認することを不適当と判断した場合、登録の承認を行わない場合があります。また、承認後であっても承認の取り消しを行なう場合があります。
- 3 会員登録は、1団体1件、1人1件のみできるものとし、複数件の登録があった場合、管理者の判断により登録情報の削除を行うことができるものとします。

(会員ID及びパスワードの管理)

第3条 会員ID及びパスワードの管理は、会員本人が責任を負うものとします。

- 2 会員ID及びパスワードの譲渡、名義変更、売買などの行為は一切できません。
- 3 管理者は、会員ID及びパスワードの使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害の一切の責任を負わないものとします。

(登録情報)

第4条 登録情報は、管理者が所有するものとし、個人が特定できる情報については、会員による明示の承諾によるもの及び法令等に基づき正当な開示請求があった場合を除き、一切外部への提供は行わないものとします。

- 2 管理者は、会員が申請する登録情報のすべての項目に関して、いかなる虚偽の申請も認めないものとします。
- 3 会員は、住所、メールアドレス、その他の登録情報に変更が生じた場合、管理者に「みはら市民協働サイトつなごうねっと団体会員登録変更届出書」を提出し、自らサイト上の登録情報を変更するものとします。
- 4 登録情報は、本サイトの管理運営のほか、次の場合においてのみ使用します。
 - (1) 管理者から市民活動に関する案内文を送付する場合
 - (2) 緊急時に連絡を行う必要がある場合
 - (3) その他、管理者の市民活動に関する業務の推進において必要な場合

(会員の禁止事項)

第5条 会員は、次の各号に該当する又はその恐れのある行為を行うことはできません。

- (1) 公序良俗に反する行為
 - (2) 法令に反する行為
 - (3) 他の会員又は第三者の著作権を侵害する行為
 - (4) 他の会員又は第三者を誹謗中傷する行為
 - (5) 他の会員又は第三者に不利益を与える行為
 - (6) 選挙運動若しくはこれに類似する行為、又は公職選挙法などの法令に違反する行為
 - (7) 政治活動、宗教活動、営利活動又はこれらに類似する行為
 - (8) 管理者の運営を妨害する行為
 - (9) その他、管理者が不相当と判断する行為
- 2 管理者は、禁止行為の疑いがあると判断した場合、会員に事実確認を求めることができるものとします。

(著作権等)

第6条 会員は、事前に管理者又は著作権者の特段の許諾がある場合を除き、原則として

本サイトを通じて提供される著作物を著作権法で定める私的使用の範囲内でのみ利用するものとします。

(会員資格の抹消)

第7条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、管理者は、会員の承諾の有無にかかわらず会員資格を抹消することができるものとします。

- (1) 会員ID及びパスワードを不正使用した場合
- (2) 管理者が認めない不正な行為があった場合
- (3) その他、本規約のいずれかに違反した場合

2 会員は登録を抹消された場合、本サイトで保有するすべての権利を失うものとします。

(登録辞退)

第8条 会員が登録を辞退する場合、管理者に「みはら市民協働サイトつなごうねっと団体会員登録辞退届出書」を提出し、管理者の処理終了後、登録の抹消となります。

(サービスの中断、停止)

第9条 管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合、会員に承諾を受けることなくサービスの一部若しくは全部を一時中断、又は停止することがあります。

- (1) システム定期保守、更新ならびに緊急の場合
- (2) 火災、停電、天災などの不可抗力により、サービスの提供が困難な場合
- (3) インターネットを通じての不正な侵入により、サービスの提供が困難な場合
- (4) その他、不測の事態により管理者がサービスの提供が困難と判断した場合

2 前項各号に掲げた事態に伴い、会員に不利益又は損害が発生した場合、管理者はその責任を負わないものとします。

(サービス内容の変更、追加、中止)

第10条 管理者は、会員の承認を受けることなくサービスの内容を変更、追加又は中止することがあります。

2 前項の事態に伴い、会員に不利益又は損害が発生した場合、管理者はその責任を負わないものとします。

(本サイトの停止)

第11条 管理者は、一定の予告期間をもって本サイトの停止を行なうことがあります。

(管理者の免責)

第12条 管理者は、理由の如何を問わず、本サイトの提供が遅延し、又は中断したこと

に起因して、会員又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

- 2 管理者は、会員が本サイトの利用を通じて得た情報等の正確性及び特定の目的への適合性等について、一切の保証責任を負わないものとします。また、これらの情報等に起因して生じた損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。
- 3 会員は、本サイトを通じて提供される情報に関し、他の会員又は第三者との間に紛争が生じた場合、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、管理者に損害を与えないものとします。

(所轄裁判所)

第13条 本サイトの利用に関して、管理者と会員又は第三者との間に訴訟の必要性が生じた場合、広島地方裁判所尾道支部を第一審の専属所轄裁判所とします。

(規約内容の変更)

第14条 管理者は、合法的かつ一般的良識から逸脱しない範囲で、本規約内容の一部を会員への通告なしに変更する場合があります。

この規約は平成21年11月1日から実施します。